資料3

議題３　中小企業振興基本条例制定に向けての課題について（清須市提出）

市名	回答			
	（１）中小企業振興基本条例の制定状況について	制定済の場合：（２）及び（３）を記載		（４）その他、課題や検討事項
		（２）制定の過程で商工会議所や商工会が担った役割	（３）制定したことによる予算への影響	
名古屋市	制定済	条例の制定にあたっては、検討委員会を設置しましたが、構成員として名古屋商工会議所の専務理事に委員に就任していただき、条例案に対する意見をいただきました。	条例の制定に伴いチャレンジ精神にあふれた中小企業の育成支援を図る「名古屋挑戦型企業創出プロジェクト」を実施。 （条例施行初年度、次年度にあたる平成25年度～平成26年度　予算：各年度12,000千円） 上記施策以降も、当該条例を背景に様々な施策を実施しています。	なし
豊橋市	制定済	条例案策定時において、支援機関としての意見を伺った。	補助金において、小規模企業者向けの補助枠を設けた。	地元信用金庫、愛知県事業承継・引継ぎ支援センター、市内3大学（愛知大学、豊橋創造大学、豊橋技術科学大学）等に条例制定による地域への影響についてヒアリングを行った。
岡崎市	未制定			
一宮市	未制定			
瀬戸市	制定済	瀬戸市が事務局を務める「瀬戸市地域産業振興会議」の構成団体として、条例制定に向けて意見交換等を実施した。 ※瀬戸市地域産業振興会議 瀬戸地域の産業全般の振興、活性化を図ることを目的に、事務局を瀬戸市に置き、瀬戸市議会、瀬戸商工会議所、瀬戸金融協会、愛知県陶磁器工業協同組合、企業団地協議会などの幅広い分野、業種を構成団体として、活力ある豊かなまちづくりを実現するための行政と産業界による双方向の議論の場及び施策形成の場。	特にありません。	特にありません。
半田市	未制定			とくになし。
春日井市	制定済	・条例案作成時に商工会議所に内容確認（「それぞれの役割」「責務」箇所） ・商工会議所や商店街連合会、学識経験者、工業団地協同組合、金融機関などが構成員となっている春日井市商工業振興審議会において、条例内容を審議して意見を徴収。	特になし	特になし
豊川市	未制定			商工会議所、商工会、市で構成する「豊川市産業支援あり方検討会」にて、条例の制定に向けた調査、検討を進めている。
津島市	未制定			特にありません。
碧南市	未制定	ー	ー	現時点で、条例の制定は検討しておりません。
刈谷市	制定済	商工会議所の専務理事に条例検討委員会の委員を委嘱	条例に基づき設置する附属会議へ出席する委員への報酬を予算措置	条例制定後の周知啓発
豊田市	未制定			
安城市	制定済	安城商工会議所が特段の役割を担ってはいなかったが、条例についての事前説明を実施した。 本市においては、工業コーディネーターの登用や「ABC（安城ビジネスコンシェルジュ）」という産業支援センターの設立を行い、市中の事業者の近況把握及び課題解決に向けた支援を適切に実施している。	無	

議題３　中小企業振興基本条例制定に向けての課題について（清須市提出）

市名	回答			
	（１）中小企業振興基本条例の制定状況について	制定済の場合：（２）及び（３）を記載		（４）その他、課題や検討事項
		（２）制定の過程で商工会議所や商工会が担った役割	（３）制定したことによる予算への影響	
西　尾　市	制定済	定期開催する条例制定の背景や条例の目的や理念、支援機関の役割等の概要を説明し、合意形成を図った。	特になし	特になし
蒲　郡　市	制定済	市内全産業に係る代表者や学識経験者の集まる会議体で、産業振興に関する協議により、より活発な市内経済となるよう会議所としての意見や会議所事業の実施により市内企業の支援を行って蒲郡市産業振興条例及びビジョンの目的を達成する主要メンバーとしての役割。	条例に持たれて「蒲郡市産業振興ビジョン」も策定したので、そのビジョンで達成すべきKGI 及びKPIの目標値に到達するための施策については、税務当局への予算要望時のヒアリグでの説明に重みが増すが、必ず予算化されるわけではない。	総花的な目標設定になりがちで、重点や強化ポイントが絞りにくいこと。また、経済状況が目まぐるしく変化するため、設定したＫＰＩの変更も時点で修正や見直しの必要が生じること。
犬　山　市	制定済	経済団体の関係者として、条例検討委員会への参加をいただいた。	条例に規定された産業振興会議の開催に向けて、委員の会議参加に係る報酬を予算化した	会議が例年８月と２月に実施しており、予算や実施計画のタイミングと合わないことがある
常　滑　市	制定済	特になし。商工会議所からの要望を受け、平成27年に制定。	影響はなし。	
江　南　市	制定済	条例制定に向け、中小企業関連団体と懇親会を開催したり、検討委員会を設置して条例のあり方を検討した。商工会議所には、懇談会のメンバーや検討委員会の委員として、商工会議所の立場として意見をいただいた。	具体的な施策は、条例に基づき設置する「江南市中小企業振興会議」において中小企業者や中小企業団体、市民等の意見を聞きながら検討することとした。このため、条例制定による予算の影響としては、委員謝礼（59千円)の計上です。	
小　牧　市	制定済	商工会議所常議員が委員として検討委員会に参加。	なし	なし
稲　沢　市	制定済	条例制定検討委員会を設置し、商工会議所・商工会にも委員を委嘱して意見をいただいた。商工会からは県連と連動して条例制定への働きかけがあった。	条例に基づく中小企業振興会議で検討したカーボンニュートラル推進補助金（R7年度予算10,050千円）、販路開拓支援補助金（R7年度予算1,000千円）、奨学金返還支援補助金（R7年度予算1,440千円）、振興会議委員報酬（R7年度予算98千円）	基本条例の制定にとどまらない、中小企業振興支援策の展開が課題
新　城　市	制定済	条例を制定するため「条例審議委員会」を設置し、その委員に商工業の代表として商工会から選出していただき参加	条例に協議会の設置を規定しているため、会議開催の委員報酬、旅費の費用	
東　海　市	制定済	条例案の作成にあたり商工業活性化施策勉強会を開催し、幅広い業種の市内事業所から意見を聴取した（商工会議所）。	条例制定に伴い産業振興ビジョンを改訂し、中小企業の振興に向けた施策を追加したが、予算への影響については不明。	
大　府　市	制定済	条例策定検討会を設置し、会議所を商工業団体代表として検討会メンバーに加えた。	中小企業向け補助金の根拠としているため、予算への影響があるといえます。	商工会議所との連携体制
知　多　市	制定済	・条例の検討組織（以下「検討会」という。）参加者の選定と参加依頼 ・検討会開催日の日程調整及び開催案内 ・検討会開催場所の確保 ・検討会の座長（商工会事務局長） ・検討会事務局への参加	条例を理念条例としたこと及び条例制定時に管理計画やアクションプラン等の策定は必要に応じて検討することとしたため、予算への影響はない。	
知　立　市	制定済	条例の制定を検討するために組織された「知立市中小企業振興策検討懇話会」の委員として参加いただき、条例制定に向けてご意見をいただいた。	条例で中小企業振興施策を調査研究する組織として位置づけられている中小企業振興会議において、中小企業振興施策に対する答申を提出いただいており、答申内容について必要に応じて事業化するための予算要求を行っている。	中小企業振興会議において、市内中小企業者等の委員から答申として幅広いご要望をいただいているが、予算の都合もあり事業化を実現できていないものも多い。
尾 張 旭 市	制定済	市との意見交換	平成31年4月の条例施行とあわせて、小規模企業及び中小企業を対象とした補助制度を創設した。 初年度実績 63件、2,271,711円	
高　浜　市	制定済	・市に条例の制定を求める陳情を行った。 ・市が開催した産業関係の各団体との懇談会に参加し、条例制定に際し意見を提言した。	特になし	特になし

議題３　中小企業振興基本条例制定に向けての課題について（清須市提出）

市名	回答			
	（１）中小企業振興基本条例の制定状況について	制定済の場合：（２）及び（３）を記載		（４）その他、課題や検討事項
		（２）制定の過程で商工会議所や商工会が担った役割	（３）制定したことによる予算への影響	
岩　倉　市	制定済	市と協働事務局として商工会会員向けに条例制定に向けた懇談会に関する周知、気運の醸成に協力していただいた。	年１回車座会議を行い勉強会と意見交換を行っている。そのための講師謝礼を予算計上している。	
豊　明　市	制定済	(1)は、小規模企業に特化した条例を制定している。 役割としては特にないが、小規模企業振興基本法の制定を受け、 市商工会より市議会議長あてに「小規模企業振興基本条例」の制 定を求める陳情書が提出されている。	新規補助制度の制定など。	－
日　進　市	制定済	条例策定に向けた基礎調査として、商工会員対象のアンケートを実施し、事業者からの支援要望を抽出・取りまとめを行った。	条例第１４条において「市は、小規模企業等の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。」と規定している。具体的には、市内小規模企業等が実施する人材育成、雇用確保及び販路拡大事業に対して、市独自の「日進市小規模企業等活性化補助金」を開始した。開始年度（R4）予算額は、1,500千円で、R7年度予算額は2,250千円になっている。また、商工会としては、経営発達支援事業に係る事業費（セミナー講師謝金等）を予算化した。	特になし
田　原　市	制定済	条例の内容を議論する検討会議に委員として参画		
愛　西　市	未制定			
清　須　市	未制定			
北名古屋市	未制定			
弥　富　市	未制定			特になし
みよし市	制定済	・中小企業者及び小規模企業者の経営の発達、改善及び革新のための取組を積極的に行う。 ・中小企業者及び小規模企業者の実態を把握し、自らの事業活動に反映するとともに、商工会の会員相互の関係強化の促進及び他の団体との連携を図るよう努める。 ・市が実施する中小企業及び小規模企業の振興に関する施策に協力するよう努める。	なし	なし
あ　ま　市	未制定			地域の中小企業家が集まる勉強会（月１回程度）に出席している。
長久手市	制定済	・市内事業者に対して中小企業振興基本条例制定に関するアンケートの配付 ・条例の内容についての打合せ	新型コロナウイルス感染症の影響により国の臨時交付金を用いて臨時で行っていた中小企業者向けの補助金を、コロナ後においても中小企業支援策の継続が欠かせないと判断し中小企業者の支援として経常経費としての補助金の予算を計上。	